

百間始大縁記

百間始大縁起

抑、百間の始まりのいはれをたづぬるに、其頃浪人五、六人來たりて、寺村東神外より西神外の間ほかりに百姓五、六軒立たて(居)ける。ある時五、六人集まりて庚申待を致している時誰とも知らず四十斗ぼかりの男耆人立よりて云うようは、是は何故有て各々さま方集り給ふやという。一座の者共答えて云う様は、今夜は庚申待を仕ると云へば、彼の男答へて、幾人にも被成なひるやと申せば、者共答えて、庚申待を仕るといへば、かの男のいうようは、庚申待を五人にては致さぬものなれば、私をさしそへ六人にて被成候へと申せば、一座の者は聞いて、然らば其許も講中に入れとありければ、かたじけなき仕合なりと足を洗て、座敷へ上りて四方山の物語りにて夜も更け、鶏が鳴きければ、各々方火をあげて、暇乞いとひやくしてそれぞれに立かへりける。然さして在郷の事なれば、廻り宿に致しければ、彼の男の當番に當りければ、其日暮方に向に參れば、所の者いふよふは、其元は何国の者なるやといへば、彼の男答へて、私は龍宮の者なりという。夫よあなたこなたを呼集めて行きける。

下の谷しもより逆井まで参ると思ひて、其下りに大き成森有り。五人の者共彼の男に云ふようは、あれは何さまなるやと云いて、夫より行きければ、二、三丁上り長屋門あり。門より内へ入りければ、御馳走の人七人、袴、羽織にて下座致す。一同に礼義を述べて家に入り、夫より座敷に案内す。扱さてて座に着きければ、たばこを出し、菓子を出し、茶を出して、亭主言い云う様は、各々方始而御出候得ば、座敷を御覽可有といふ。先ず大廣間御覽可有といひて入りにける。

まんまんたる座敷なる故、五人の者云うようは、是は晝何でう敷にて御座候やと申せば、亭主答へて千畳敷成りといふ。次の間を御覽可有と云う。

即ち次の間に入り、是は何でう敷也やと云ひければ、亭主答えて五百畳敷也と云う。八畳の間八カ所、茶の間料理の間一ヶ所也。然るに耆人勝手へ行けば、何ようなる十二

、三の娘のようなる物を、薦こもに包み料理の間へ持参して云ふようは、先料るべしいふ。

右の男是を見てかえり、此の由を五人の者へ咄し、慥たしかに十二、三の娘也。かならず食べ申

間敷と相談し。夫より吸肴すいさかなにて酒を出し、夫より取肴五ツ通り出して、酒をすすめ、あゑ

のおさへといふて、〇〇は多盃呑合ひ、夫より膳を出し、二の膳にて七さい、人の魚を八

切宛に終りに引物也。是をば〇〇〇〇ひて捨る者あり。其の中に壱人、是は国へ歸りて咄

しに可被成りとて花紙の間に入れ。夫より膳部終りければ、四方山の物語りて夜も更け、

鶏鳴きければ、各々火をあげていとまごいして可帰といへば、亭主留て寒夜の砌みぎり御酒一ツ

相すすめ、夫より酒を呑みて暇乞して歸りける。

亭主又尼沼道迄見送りて、暇乞して立わかれ 家々に歸りける。明る朝八兵衛は妻に向て

云ふ様は、はな紙に入たるものを知らずかと云へば、女房承り、存じ申さずといふ。其頃は八兵衛が娘三才なり。然らば此子が食べは致さぬかと云へ共知れず。然りけるに彼娘花

紙の人魚を食る。

頃は人王四拾六代孝謙天皇の御代。天平三年秋の末方、行基菩薩此所に修行あれば、道辻

て八十斗りの老人に出合、行基菩薩に向つて頼みけるは、御僧を見かけ頼み度ことあり。此所の者都へ遠さかり、邪見・放逸の所なれば、何卒彌

陀きざみ、堂建立頼み入る。

佛堂出来候は、某五社大権現を觀請して給はれば、我が所の守護神に立つべし。かへすがへすも頼み入るとかき消す様に失せ給ふ。依之行其菩薩彌陀をきざみ給ふ。

然るに八兵衛娘五、六才に成ける。毎日此所へ来りて邪魔に成ける故、行其菩薩娘に向つて云ふ様は、如何に娘、我が来ては此佛成就せぬ程に、明日より不可被参候。我れ此方の

云ふ事きかば、我立退時は其方を弁天と觀請して得さすべしと有りければ、此娘聞訳わけて不参。

然るに、逆井の原若狭の船着きて、船頭共が原へ井戸を掘りて、各々内へ〇〇〇〇〇昔

は此前を若狭の井戸と云ふ。其後は人々逆井々々とならし時、此所へ大船着きければ、子供二、三人来りて遊びけるが、八兵衛娘六、七歳に成りけるが、船のへさきへ行とはるか帰り伏せけれども、船頭知らずして船を出しければ、帆を上げたる船なれば、一さん二、三十里乗りければ、彼の娘をきゝて出る。船頭共是を見て、やれ娘がいぐといへども出船なれば止る事を得ず。ついに若狭の国小浜の町に着ければ、近所に子持たずの者あり、是を聞きて養子に貰いたき由様々に取届する故、養子にくれける。然るに娘成長して八百年の齡を保つ故、若狭の國小浜の町八百比丘尼とまつる。是を龍宮より持参せし人魚八ッ切給故也。

然るに行基菩薩弥陀をきざみて、老人を五社大権現と勧請して、八兵衛が娘を弁財天と勧請して、所の者を集めて、行基菩薩云う様は、村名は何と云うと問ひければ、百姓共村名未だ無之候と云ふ。行基菩薩問ひけるは、然ば村境より村境まで検地を入れて見よとありければ、承り候と云。百姓共立合、東神の榎より西神外の榎まで百間有。此由を行基菩薩へ咄しければ、行基菩薩聞届、然は今日より村名は百間村と可申と云ふ。

扱て行基菩薩弥陀成就致しければ、堂建立難成故、古人常陸之國（郷）へ立歸る。其頃常陸の国安部の仲丸殿の御城行にて、行基菩薩は仲丸殿の菩提所なる故、仲丸へ行て云様は、私修行の先にて老人に頼みて弥陀をきざみ置候が、堂建立難成故、何卒貴公建立頼入ると申しければ、仲丸殿聞届け、何とも建立致すと、御普請奉行として鈴木日向守勝人、島村出羽守通政（みちまさ）兩人百間堂を着し。頃は天平十五年弥陀堂出来するより、去年仲丸殿は禁帝より勅命にて遣唐使を被仰付、同勢あまた召し連れて、〇〇船にしてからだ着けれ。旅宿して明る日も大王の御所に出ければ、某碁将髮六金玉の石にて、てっばんにて仲丸殿の前に出しけれ共、日本にては無事殺さるゝ故、御家絶断する。依之普請奉行鈴木日向村へ不帰して百間に復居る。

其の後又吉備大臣へ遣唐使被二仰付、同勢あまた召し連れて唐へ出船して、程なく唐へ着きければ、旅宿致して休みける。然るに其夜、仲丸殿の魂魄（こんぱく）あらわれ出て申様は、仲丸に

大同三年（808）
寛永元年（1624）

我も某将某髪六を以て責殺したり。貴殿明日は某将某髪六を以て責殺さるる故、今宵稽古可被成。山のごじやうき髪六を教へける。明る日大王へ出ければあんの如く某将某髪六を出しければ、吉備大臣夜中に稽古致しければ、少しも〇〇なし。

大王あきれていふ様は名僧を召連れて云様は、何卒六ヶ敷事を作りて可差出と申付。依之名僧也ばたひの出物を作て差上る。其夜又仲丸殿の魂魄あらわれける。いう様は、某将某は教ふる者が、明日は唐で式人となき名僧の作りたるやばたいの書と云者を出す。是は我が力にも不及、其元日比念て神佛を頼むべしというてきえる。去るはきび大臣は日比念て大和国初瀬寺観音を心頼しければ、初瀬寺観音へ利益を願頼けるに、其夜御告有。明日は其事を差出し候共、日の出るを待云らるるべし。我の蜘蛛あるきに任せとの御御告也。きび大臣蜘蛛のあるきに任せよみ終わりける。依之きび大臣は日本へ帰り、某将某髪六を始め。然るに弥陀堂は金谷村の西方海老島の裏に弥陀原といふ所にあらせ給う。爰に大同さん事（三年か）と西光院建立す。同弥陀堂を前引西光院本堂とする。弥陀の出たる跡を出度原と号す。寛永元年西光院焼ける。其灰山崎へうづめて、是を京塚と号す。寛永三年建立す。弥陀堂の裏に雷電有。百間始りの惣社也。爰に岩付の御城主は太田道灌也。然るに北條相模守通氏、岩付をせめんとて、大手の大将は宮の下に陣を敷、搦手の大将は花積台に陣を敷る。然るに岩付の用外は、裏は荒川を扣へ、其内にうたの沼あり。裏より入る事難成故、大手斗りつよく〇る。大手の口よりつよくせめければ。然るに軍〇共〇身まつる。此橋を渡る事は、目の下に見へる。依之水そこに引橋ある事を見出し、一騎同前の者共、騎馬に乗て荒川を我先にと乗ぬけ打渡し。

爰に鎌倉からきつ上杉彈正定政の方より、加勢等集る由聞えければ、是にて叶間鋪と思ひ、百間雷電へ祈誓有ければ、成就して東海道は雷電にて二日大雨降る故、川々満水し、留られて爰に二日、かしこに三日逗留する内に、北條方は裏よりみだれ入、うたのそこ橋を渡して、ざんじが内にせめ落す。道灌不叶して江戸へ逃行。北條相模守悦び有り。諸願成就なりとて、雷電へ五十石の御朱印下し、三尺四方のわに口を納る。今西光院の重物

寛政九年（1797）

也。其後御朱印御書替の時、寺の御朱印と猶なおす。其後十二万〇立る故、あざなは寺村と云也。昔は諸役等有ければ、廻状等度々参りし故、名主相談して、本を後宿に譲し故、後百間村と云なり。
天平一三年より寛政九年まで千六十年成也。

（出典）

石井修次郎編
蓮田文化叢書第五四号
百間始大縁
蓮田文化協会発行
記

百間始まりの大縁起

一・抑百間の始まりのいはれを詳しくたづぬるに、其頃浪人五・六人着たりて寺村東神外より西神外の間には百姓五・六軒立居ける。或時五人集まりて庚申待を致し居ければ明方たれ共知らず四拾ばかりの男一人立寄て申様には、是は何故有て各々様方集りたもうやと云う。一座の者共答て申には今夜は庚申待を仕ると言え、彼の男答てお幾人に被成候と申せば一座の者共答えて五人にて仕候と言ばかの男申様には、庚申待は五人にて致さぬもの成り何と私を差添え六人にて御待に成候とへと申せば一座の者は是を聞て然ば其衆も講中に可入るとありければこれ仕合と足を洗て座敷へあがりて四方山の物語りにて夜も更け鶏も鳴きければ火をあげて暇乞いして我が家々に立帰りける。然ば在郷の事なれば廻り宿に致しければ彼の男の當番にあたりければ其日暮方に講中の者を迎に來りければ所の者申様には其衆は何国の者なると申せば彼の男答へて私は龍宮の者と言ふ。それより彼方此方を呼び集めて行きける下の谷より逆井まで続き入ると思ひ五人の者共彼の男に問い入りける。あれは何様なりと申せばあれは私の屋敷に御座候と言え、扱々良き御林なりと言うて其れより二、三丁あがりて長屋門有り門より内へ入りければ御地の老人七八人袴羽織にて下座平らに禮をのべて玄關に入りそれより屋敷案内致され扱座に付煙草盆を出し茶菓子を出し茶を出して亭主言ふ様は各々様方は始てお出で被成候へば座敷を御覧なされと言ふて先ず大廣き御座敷に入りける満々たる座敷なるゆえ五人の者問ひけるは盃何盃敷に御座候と言ふ。亭主答へて是は千盃敷なりと云ふ。次の間を御覧なされと言ふ。次の間へ入り是は何盃敷に御座候と申せば是は五百盃敷きなりと云う。其他間敷余程多く茶の間料理の間台所なり。然に一人勝手へ行きけるに何やら十二三の娘のようなるものを菰に包み料理の間へ持参して云ふ様は、先づ此れを料るべしと云ふ。右の男これを見て座敷へ立かへり此の由を右五人の者へ話し確に十二三の娘なり必ず食べ申間敷と相談いたし。扱それより吸着にてあいのおさいのと云ふて数盃頂きそれより膳を出し二の膳にて扣る者も有り。其中に一人是は国へ歸りて話の種にいただき申と言いければ鼻紙の間に入れそれより御膳をさげければ又四方山の物語りて夜も更け鶏も鳴きけれ

ば火をあけて帰ると言ふ。亭主聞て今夜暇乞して亭主又尼沼道まで見送りて暇乞して立分れ。我が家々にたちかへる。明朝八兵衛が妻に向て言ふやうは鼻紙に入たるものは知らぬかと言へば女房我ぞんじたかと言ふ。其頃は八兵衛が娘三才になる。八兵衛言ふ様は此の子たべたかも知れず。然るに此娘鼻紙に入置人魚食べる頃は人皇四拾六代孝謙天皇の御代天平十三年秋の末方行基菩薩此所に修行に來りければ道辻にて八十ばかりの老人に出合かの老人行基菩薩に向いて頼みけるは御僧見掛けて頼度事あり。此所は都に遠し。志ゆけんほふづの所なり。何卒弥陀を刻みて御堂を建立頼入候。とう出来候はば御苦勞ながら薬師を五社権現に勧請して賜れば我此所の守神にたつべし。かえすがえすも頼入るとかき消ように風吹きたもふ。依て行基菩薩が弥陀を刻始め然るに八兵衛が娘五六才になりける。毎日此所へ來て邪魔になる。行基菩薩此娘に向かひて言うやふは。如何に娘我が來ては此佛成就せぬ程に明日より來るべからず。我は此方の言うことを聞かば我を明は辯財天と勧請して得さずべしと言いければ此娘聞き分けて不來。然るに逆井原若狭の船着にて船頭共が原へ井戸を掘て置と云う。昔は此所を若狭井戸とす。其後は人々逆井逆井といひならし明て此所へ大船着ければ子供二三人來りて遊びけるが八兵衛が娘六七才に成けれ共船の舳先へ行とばをかむりて伏けれ共船頭共船頭共知らずして船を出しければ帆をあげ乗出し暫時が間に三四拾里乗ければ彼の娘起きて出る。船頭共是を見てやれ娘が居ると言共出船成しは止る事を得ず。先若狭国小濱町に着ければ近所に子持たずの者是を聞いて養子に貰い度由様々に所望す。故養子に遣しける然るに此娘だけ長じて八百年の齡を保つと云う。若狭国小濱町に八百姫と祭るなり。竜宮より持來せし人魚を食したる故なり。

然るに行基菩薩弥陀を刻て老人を五社大権現と勧請致し八兵衛が娘を弁才天と勧請して所の者を集めて行基菩薩言う様は村名は何と言ふを問へば百姓共村名は未だ無くと云う。行基菩薩又問へば然らば村境より村境までさほを入れて見よふと言いければ畏い候と百姓共立合東神外の祓より西神外の祓まで百間あり。此由を行基菩薩へ話しければ行基菩薩聞届け。然らば今日より村名を百間村と御申候と言ふ。

扱行基菩薩弥陀は成就致けれ共堂建立難成と言ふ故常陸国へ立かへり其頃は常陸国は安部の仲丸殿の御知行にて行基菩薩は元仲丸殿の菩提寺なる故に菩薩は仲丸殿へ合て言ふ様

天平十五年（743）

は私修行の先にて老人に頼まれ弥陀を刻置候が堂建立難成に付何卒堂建立頼入と言いければ仲丸殿き届如何にも建立可致と御普請奉行として鈴木日向守忠勝 島村出羽守直政兩人百間に到着す 其頃は天平十五年になり弥陀堂出来其年仲丸殿は禁帝より勅上にて遣唐使をも仰付る 同勢数多召連て唐へ出船して唐に着ければ旅宿して明日大王の御前に出れば碁将棋双六金玉の石にて廻り一番を付て仲丸殿の前に出しけれ共日本に無き事なれば知らず 依て碁将棋にてせめ殺さる故御家絶断依て鈴木島村帰らずして百間に住居す 其後亦きびの大臣へ遣唐使も仰付数多召連れて唐へ出船して無事唐に着きければ旅宿致して休みける

大同元年（806）
寛永元年（1624）

然るに其夜仲丸殿の亡魂現れ出る そして申様には某仲丸なり 我も碁将棋双六を以て征め殺されしなり 貴殿も明日は碁将ギ双六を以て征められる由 今夜はけいこ可被成と碁将棋双六を教へける 明る日大王の御前に出ければ案の定碁将棋双六を出しけれ共きびの大臣は夜中稽古致しければ少しも怯へることなく大王あきれて言ふようは名僧を呼び出し何卒六ヶ敷書を作りて可差出と申付る 其夜又仲丸殿の亡魂現れ出て言様は碁将棋はおしえたが明日は唐で二人となき名僧の作りたる詩を書くと言ふ 是は我が力も不及 其許の常々念づる神佛を頼べしと云いて消にける さればきびの大臣は日々に大和の国初瀬寺の観音いのる誓をかけ頼にける其夜お告げあり 明日其書差出候共日の出を待つべし 我等雲に変化落つべし 雲の落たる所より讀始めとかく雲歩きに委せとの御告なり きびの大臣雲歩きにまかせ讀たり 依而きびの大臣日本へ帰り碁将棋双六を始めけり 然に弥陀堂は金谷原の西の方を海老の嶋の浦に弥陀が原と言ふ所に建たせたもハ実には大同元年に西光院建立す 同彌陀堂を前に引て西光院の本堂とす 弥陀堂の跡を出堂が原と云ふ 寛永元年に西光院焼ける其灰を山崎へ埋めてこれを経塚と言ふ 同三年に建立す 弥陀堂の浦（裏）に雷電あり 百間始りの惣社なり實に岩槻城主太田道灌なり 然るに北條相模守氏直 岩槻を征めんとて 大手の大将は宮の下に陣を敷搦手の大将は花泉台に陣を敷 然るに岩槻の用から浦は新川扣 其の内に入りたり沼有て裏より入る事難成故大手ばかり強く固め大手の口より強く征めけれ共かまはず然るに雑兵共沼へ身を投げる 體にして水底の橋

を渡る北條方は華泉台に矢倉を建て遠眼鏡にて城の要害を見る目の下に見えるに依て水底の引橋有る事を見出し一騎当千の者共騎馬にて荒川を我先にと乗り抜け抜け打渡り実に鎌倉おうぎがやつ上杉彈正定政方より加勢に来る由を聞ければ是にては叶ふ間敷と思ひ百間雷電へ祈誓をなしければのふ志ゆ落て東海道は雷電にて二日大雨降ると云ふ満水に留られて遂に二三日逗留する内に北條方は裏より乱入底橋を渡りて暫時加間に討ち落す 道灌叶はずして江戸へ逃げ行く 北條相模守殿恐悦あつて諸願成就なれはとて百間雷電へ五拾石の殊印を付三尺四方の鱗口を納める今は西光院の宝物なり 其後代々殊印御書替の時 寺の殊印になほす 其の後に十二坊を立る故にあざ名を寺村と言なり 昔諸役重く廻状を数度参らし 名主相談の上村名を百間村と後宿へ譲りしなり。

明治六年（1873）
天平十三年（741）

明治六癸酉年二月写せしを昭和十四巳卯年七月再写す
天平十三年より明治六年まで凡千百三十三年なりと
本年迄千百九十九年なり

（昭和十四年写本）

百間村縁起

百間始りの大縁起

元治貳丑三月吉祥日

百間始

抑百間始りの由来を委しくたづぬるに、その頃浪人五、六人寺村に來りて、寺村東神外より西神外の間、軒をならべて住居ける。ある時、五人集まりて庚申待を致し居りけるに、明方見知らぬ、四拾歳ばかりの男老人立寄りて申す様には、これは何年ありて各々様方集り給しやむと問えば、一座の者共、答えて申には、今夜は庚申待を仕候とゆへば、かの男申には、と答お幾人にて被成候「五人ほど仕れか」なさるといふ。一座の者共答えて、五人にて仕れといえばかの男更に申すには、庚申待は五人にて致さぬもの成り、なんと私を差添えて六人にて御待被成候得と申せば、一座の者これを聞いて、然らば其衆も講中に御入被成とあり男言ひければ、これ仕合と足を洗うて座敷え上がり、四方山の物語りに夜もふけ鶏も鳴きければ、火をあげていとまごいして我家々に立帰りけり。然ば、在郷の事なれば廻り宿にいたす事に約束し帰りけり。役々じゅんばんにてかの男の当番にあたりければ、その日暮方に講中の者をむかえに参り候ば所の者申様には、「其許は何国の者なるや」と説きしに、「私は龍宮の者なり」と言ふ。それよりあなたこなたを呼び集めて行く程に、下谷より逆井まで続きはいると思へば、五人の者共いし時、かの男の間へ入りけり。「あれは何様なり」と訊けば、あれは「私の屋敷に御座候」といへば、「扱て扱て良きお林なり」といふ。それも段々二、三丁あがりて長屋門あり。門より内え入りたるは御地の老人七八人が袴羽織にて下座より礼儀を述べて玄関より、〇〇〇座敷に案内いたされ、扱座には、煙草盆を出し、茶菓子を出して、亭主言うようには、「各々様方は初めて御出被成候へば座敷を御覽あれ」、先ず大広間え入りけり。まんまんたる座敷なり。「これは何畳敷に御座候」と問えば亭主「千畳敷なり」と答え、次の間え入り「是は何畳敷に御座候」「これは五百畳敷きなり」。其の他茶の間、料理間、台所等間か

ず余程多し。然るに五人の中の一人勝手え行きて見るに、何やら十二三の娘のようなものを、こもに包み持来り料理の間え持参じて「先づこれを料理せよ」と言う。右の男之を見て座敷へ立帰り、この由を四人の者に嘶し「あきらに十二三の娘なり、必ず食う間敷」と相談せり。扱てそれより吸物にてあいのおさいのと言うて数杯の盃を喬み合い、二の膳にて〇る者もあり、其中に一人「これは国へ帰りて嘶のたねに頂き申す」と言いて、はなかみの間に入れ、御膳も下げたれば、四方山の物語りにて夜もふけ鶏も鳴きければ、各々火をあげて可帰と暇ませり。亭主また、尼沼道まで見送りして立分れ、互に我家々々と帰りけり。明朝、八兵衛は妻に向つて「はな紙に入れたるものは知らぬか」と訊けば「われ存じせず」と答う。その頃八兵衛の娘に三歳になる娘あり、八兵衛はこの子が、はな紙に入れおきたる人魚を食べたる。〇ふんと思へり。

此時恰かも、人皇四十六代孝謙天皇の御代天平十三年秋の末方、行基菩薩此所に行脚に來りし時にして、菩薩は道辻にて八拾ばかりの老人に出合へり、老人は行基菩薩に向い「御僧見かけて頼度事あり、ここは都に遠くしゆけんほう津の所なり。何卒阿弥陀如来を刻みて御堂建立頼入候。仏堂出来候はば御苦勞ながら薬師と五社権現も勧請して給われば、我此所の守神に立つべし、かへすがえすも頼入るとかき消すように失せ給う。依て菩薩は如来の尊像を一刀三礼して作り始めけり。然るに八兵衛の娘、毎日そこえ来て邪魔になりければ、菩薩娘に向い「いかに娘、其許が来ては如来成就せぬ程に、明日より参るべからず候、この事をきかば、其方を弁天に勧請して得さずべし」と言いけるに、娘は聞き分けて参らず存しぬ。

逆井原は、若狭よりの船着場にて、この原に船頭共がここの井戸を掘り置きしに、若狭井戸と呼ばれ其後更に逆井々々とゆいならわせり、ある時、ここへ大船着きし時、子供三人集まり来りて遊ぶ。六歳になりたる八兵衛の娘も其中に交わり居たりしが、船のへさきに渡り〇を被〇りて、伏せししかば、船頭はその事を知らず船を出し船を出し、暫時が間に三四拾里走りけり。かの娘起き出でしに、船頭共えを見てやれ娘が居ると言え共、出船なれば止る事を得ず。奔りて若狭国小浜に着きにけり。然るに近所に子持たずの者、これを聞いて養子に貰い度由、様々に所望する故、養子に遣わせけり。然るに、この娘成長

して八百年の齢を保ちたりという。若狭國小濱町にて「八百尼」の祭りというはこれなり。龍宮より持来せし人魚を食し給う故なり。扱て行基菩薩は、阿弥陀如来を刻作り終わり、かの老人を五社権現に勧請を、八兵衛が娘を弁財天に勧請し、所の者を集めて、「村の名は何という」と問えば、百姓共「村の名は未だ無え」と言う。これを聞き菩薩は「然らば村境より村境まで竿を入れて見よ」と「畏り候」と百姓共立会いて、計りしに、東神外の祓より西神外の祓まで百間を数えたらハ、この由を菩薩にお嘸しせしに菩薩これを聞き「然らば今日より村名を百間村と申すべし」と言はれけり。

かくて菩薩は、阿弥陀如来像の制作を成就せしが、堂建立は成り難き故、元と菩薩の相家にして常陸国の知行安部仲丸殿方へ行き「私行脚の先にて老人に頼まれ阿弥陀如来を刻み候が、堂建立成り難し、何卒貴公に於て建立の儀頼入る」と申しければ、仲丸殿聞き届け「如何にも建立いたすべし」と御普請奉行として鈴木日向守忠勝 島村出羽守直政兩人を百間に遣わし、天平一五年弥陀堂建立す。

同じき年、仲丸殿は禁帝より勅使にて遣唐使を被仰付、同勢あまた召連て唐へ渡り、旅宿して明日大王の御前に出たるに、碁将棋、双六、金石の石にてまわりへ番を付け仲丸殿の前に出しけれ共、日本に無き事なればしらず。依て碁将棋にてせめ殺さる故、御家絶断す。依て普請奉行鈴木、島村帰らずして百間に住居す。

其後亦、吉備大臣遣唐使被仰付、同勢あまた召連れて唐へ渡り旅宿に休み居たりしに、其夜仲丸殿の亡魂あらわれ出で申す様は「其の仲丸なり。我碁、将棋、双六にてせめ殺されたし。貴殿も明日は碁、将棋、双六を以て征めらるるべく、ならん故、今夜は稽古、可被成と碁、将棋、双六を教へけり。明くる日、大王の前に出でけるに、案の定如く、碁、将棋、双六を出したれ共、吉備大臣は夜中稽古致しおきければ、負ける事なし。大王あきれて国内の名僧を呼び出し言うようは「何卒六ヶ敷書を作りて可差出」と申付く。其夜仲丸殿の亡魂またあらわれ出て「碁、将棋は教えしが、明日は唐で二人となり名僧の作りたる麻耶溪の詩を出たすなり。是は我力には不及、其許が常に念ずる神仏を頼むべし」と言うて消えにけり。去れば吉備大臣は、日頃念ずるに大和国初瀬寺

大同元年（806）

寛永元年（1704）

の観音え祈誓をかけ頼みけるに、其夜告げあり「明日其書差出し候へ共、日の出を待て聞くべし。我等蜘蛛に変化て落つるべとければ、蜘蛛の落たる所より読み始め、蜘蛛の歩行にまかせて読むべし」吉備大臣、蜘蛛の歩くにまかせ読み終りけり。依て、吉備大臣は日本へ帰りて碁、将棋、双六を始めけり。

然に阿弥陀堂は金谷原の西の方海老の島の浦に弥陀が原と言し所に建たせ給う。実に大同元年に西光院建立す。阿彌陀堂を前に引き、西光院の本堂とす。弥陀堂の出たる跡を出堂が原と言ふ。

寛永元年に西光院焼失。其灰を山崎え埋め、此所を経塚と言う。同三年に建立す。阿弥陀堂の浦に雷電の宮あり。百間始りの惣社なり。

此頃、岩槻の城主は太田道灌なり。然るに北條相模守氏直岩槻を攻めん〇、大手の大将は宮の下に陣を張り、搦手の大将は花泉台に陣を置きたれど、岩槻の要害、浦は荒川を扣え、其中にうたり沼有りて裏より入る事難或故、大手ばかり強く堅めたれば、大手口より強く攻めけれ共叶わず。然るに雑兵共、沼え身をなげるていにして水底の橋を渡る。北條方は華泉台に矢倉を立て、遠目鏡にて城の要害を見下ろしたるに、水底に引橋ある事を見出だしたれば、一騎当千の者、騎馬にて荒川を我先にと乗りぬけ乗りぬけ打渡れり。

爰に鎌倉扇ガ谷津、上杉彈正定政より岩槻方え加勢に参る由、きこえければ、それにては叶ふまいと思いたる北條方は百間雷電へ祈願をかけたるに納受あつて、東海道は雷電にて二日大雨降り続き、諸川満水にして、上杉勢の進軍をが留められをる中に、北條方は裏より乱入し、裏よりの底橋を渡り、暫時か中に攻め居せり。道灌不叶して、江戸へ逃げ行けり。

北條相模守殿は恐悦あつて諸願成就なれば〇、百間雷電え五拾石の朱印を付け、三尺四方の鰐口を納む。今、西光院の汁物なり。其後代々朱印御書替の時、寺の朱印に直せり。其後十二坊を取立し故、字名を寺村と言うなり。昔諸役重く回状を数度参りし故、名主と間村と後宿え譲りし故、百間村と言うなり。

天平十三年 (741)
享和二年 (1802)
嘉永五年 (1852)
明治六年 (1873)

元治二年 (1865)

内牧本

天平十三歳より享和二年迄凡千六十二年

嘉永五子稔

神無月吉辰

内田本

天平一三歳より明治六年までに
千百三十三年と相成申候

内田本裏

明治六癸酉年二月吉日写之

内牧本裏

元治弍(年)三月三日書

岩槻大岡兵庫領〇分

武州埼玉郡

長嶋村

福島祐次写

(西光院本 飯山實氏筆耕)